

保護者からの児童発達支援事業所評価の集計結果（公表）

公表：令和5年3月13日

アンケート期間：令和5年2月11日

事業所名：児童発達支援 こどもハウス 保護者数（児童数）： 1（1） 回収数：1 回答率：100%

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いい え	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	1					・学習ルームと活動ルームを区分しました。どちらもスペースは十分ありますが、戸外活動も取り入れていきます。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	1					・一時児発管が欠如であったりしましたが、児童指導員の員数・専門性は条件を満たしています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	1					・玄関側には階段がありますが手すりを設置しています。また通常は子供たちの出入り口を裏側からとして、なるべく段差が少ない動線を通るようにしています。また内部はすべてバリアフリー化をしています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	1					・清掃は毎日行っており、特にモップ掛けに重点をおいています。 ・学習ルームと活動ルームを分離し、各部屋には空気清浄機を設置しています。子どもたちの触れる所は毎日アルコール消毒をしています。
適切 な 支 援 の 提 供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画*2が作成されているか	1					・保護者とのモニタリング、スタッフ間の個別支援計画書作成会議などの実施により、ニーズや課題の分析に取り組み、個別支援計画書を作成しています。
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	1					・保護者とのモニタリング、スタッフ間の個別支援計画書作成会議などにおいて、特に「発達支援」「家族支援」「地域支援」に着目して話し合いを実施し、支援に必要な項目を選択し、具体的な支援内容を設定しています。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	1					上記5.6の個別支援計画書及び具体的な支援内容に沿って支援を行うよう、スタッフ会議等において確認しながら取り組んでいます。
	8 活動プログラム*3が固定化しないよう工夫されているか	1					・曜日ごとの活動メニューと、季節ごとの活動メニューを工夫して取り入れるようにしています。
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか					1	・新型コロナウイルス感染症がまだ落ち着いていないので、今後の課題として検討していきます。
10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	1					・新規契約時やモニタリング時に詳細に説明しています。また、随時質問等に応えることができる雰囲気づくりに取り組んでいます。	

保護者への説明等	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	1					・個別支援計画書の作成時点では大まかな説明を行っているが、詳細な内容は説明できていない。今後はできる限り説明を行っている。
	12	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング*4等）が行われているか	1					・現在まで行ったことはなく、今後必要な保護者に対しては家族支援プログラムを実施していきます。
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができてきているか	1					・送迎時にその日の状況を説明をできるようにしていますが、時間の都合上十分ではないと思います。今後はLINEやこどもハウス便りなどを使って情報共有を図っていきます。
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	1					・モニタリング時だけでなく、適宜面談を行えるような環境づくりと、必要であれば助言等を行います。
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか				1		・新型コロナウイルス感染症がまだ落ち着いていないので、保護者会等の実施はできていませんが今後の課題として検討していきます。
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	1					・苦情相談窓口について周知徹底するとともに、ご相談があった場合には迅速に対応いたします。
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	1					・連絡帳にその日の出来事や気づいた点などを記入してお知らせするとともに、LINEを使っての情報発信にも努めてまいります。
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	1					・毎月の行事予定をこどもハウス便りにてお知らせしています。また、自己評価の結果等についてはホームページにて公表しています。
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	1					・スタッフ会議において個人情報の保護について確認しています。また、利用者や保護者等の情報については、事務所内の書庫にて保管しています。
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	1					・保護者会等の機会がなく実施できていませんが、今後は年度当初のモニタリング時に合わせて各種マニュアルを説明し、周知を図ることにします。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	1					・定期的に火災・風水害・地震などの訓練を実施し、市の危機管理室へ訓練結果を報告しています。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	1					・各児童の特性に合わせたプログラムや支援方法により、一層楽しく通えるように努めていきます。
	23	事業所の支援に満足しているか	1					・児童と保護者のアンケートや聞き取りを行い、より満足していただける支援を創意工夫していきます。

\*1 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

\*2 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

\*3 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせられて実施されることが想定されています。

\*4 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。